

皆さんの声を町づくりに役立てています



町では、11月24日、25日、26日に町内3か所で、「町づくり座談会」を開催しました。この座談会は、住民の皆さんと町が情報交換を行い、今後の町づくりに役立てるために行われました。座談会には、延べ89人の皆さんが参加。その中で、参加した皆さんからの貴重な意見を伺うことができました。皆さんからの意見や質問、アイデア、町からの回答などを一部紹介していきます。

参加した皆さんから数多くの意見をいただきましたので、今月号では、道路・河川整備や工業団地、農業振興、地産地消などについて紹介します。そして来月号では、地域医療や新型インフルエンザ対策、税金の滞納などについて紹介する予定です。

●意見の傾向

意見項目	意見数
農業、商業、工業など	8
道路整備や管理、交通・情報など	5
医療や健康	4
行財政運営	4
高齢者・児童福祉など	2
公園や緑地、河川の整備や管理	2
上下水道や環境衛生	1
土地利用や市街化整備	1
自然や環境の保全	1
その他	3

※意見項目の分類は、邑楽町第五次総合計画に基づいています。

■道路整備について

◎秋妻で火災があった時に消防車が、火災現場の近くまで入れず全焼してしまったということがありました。道路づくりは大切ですが、町全体の長期計画を立てていく必要があると思います。

△筑波方面（足利市）から来た消防車が、矢場川から吸水をしましたが吸水したのが1台だけで、ほかの消防車は火災現場の近くまで入れなかったということがありました。町全体の道路計画は大事

◎町道幹線3号線の群馬銀行からカムルまでの区間の道路整備計画はあるのですか？

△町道幹線3号線は、平成20年度でJA邑楽館林中野給油所付近の整備を行いました。現在、そこから西の県道赤岩足利線までの道路整備を計画しています。3年くらいかけて道路北側に歩道を設置する予定です。

石島新聞店南の信号機から東へカムル付近までの間は、都市計画決定されていて16m道路を計画しています。少し時間はかかりますが、旧役場の南北の道路、主要地方道足利邑楽行田線の整備と合わせながら行っていきたいと考えています。今後どのように工事を行っていくか、館林土木事務所と県道路整備課との協議がスタートしたところです。



現在、二ツ橋東側の堤防を整備しています

■工業団地について

◎鞍掛第三工業団地に2社の企業の進出が決まったということですが、今、空いている土地はあるのですか。また、鞍掛工業団地内の樹東急車両隣の道路が国道354号まで結ばれるのは、いつころになりますか？

△鞍掛第三工業団地に約7haの空地がありましたが、ここに2社の進出が決まりました。現在、(株)東急車両東に1haの土地が残っています。道路については、新堀川の手前で止まっていますが、将来的には橋を架けて国道354号まで結ぶ事業の採択を国に申請中です。



現在、新堀川手前で行き止まりになっています

△現在、町では利根川の水を一部使っています。県の企業局が千代田町に東部地域水道事務所を建設し、そこから水を買っています。町では、1日当たり約1万m近い水が消費されています。その内、4,669mは、利根川の水を使っています。

△県の企業局もハツ場ダムの負担金を払っていますので、ダム建設

■ハツ場ダムについて

◎現在問題になっているハツ場ダムの建設が中止になった場合、町に影響はありますか？

△現在、町では利根川の水を一部使っています。県の企業局が千代田町に東部地域水道事務所を建設し、そこから水を買っています。町では、1日当たり約1万m近い水が消費されています。その内、4,669mは、利根川の水を使っています。



整備予定の町道幹線3号線（群馬銀行東）

■河川整備について

◎多々良川二ツ橋下流の河川改修工事が予定されていますが、どこまで進めていけるのかお聞かせください。

△多々良川改修事業は、館林土木事務所で行っています。旧役場の南側に堤防を整備する予定です。

土木事務所で行っています。旧役場の南北に走っている主要地方道足利邑楽行田線に架かっている堀田橋は架け替えが済み、平成21年度に、これから上流の二ツ橋に向かって堤防の整備を行う予定です。堀田橋から上流の県道赤岩足利線までの間には橋が5か所ありますが、これらの橋の架け替え工事は多額の費用がかかります。財政的事情がありますので期間はかかりますが、使いやすい内容でなるべく早く進めていきたいと考えています。

なお、多々良川の堤防上の道路は、主要地方道足利邑楽行田線と県道赤岩足利線の両方の県道から一般車両の進入を制限し、二ツ橋と丑沼橋の間を拡幅して、主に地域の人の利便性を図りたいと考えています。



鞍掛第三工業団地に進出が決まった2社の予定地

が中止になった場合には負担金が返還される可能性があります。大沢県知事は建設中止反対の考えでいますので中止になった時の想定はしていませんが、利根川の水は今まで通り使えらると思われまですので直接の影響はないと考えています。



工事が中断している八ツ場ダム

多々良沼公園について

多々良沼公園に水辺の歩道ができるという話を聞きましたが、どういものができのでしょうか？
多々良沼公園事業は、館林市と邑楽町で153.9 haの整備を進めています。現在、多々良沼の南西の桜土手の整備を予定しています。
用地買収が済みしたい全体的な自然保護を考えながら遊歩道の整備を行う予定です。



多々良沼公園整備予定地

農業振興について

高島地区は農業重点地域であるということを知ることがありますが、公共施設などが中央に集まってしまうと、農業振興について、どのようにか具体的に教えてく

高島地区が、特に農業の重点地域であるということはあります。高島地区は農地が多く、土地の利用範囲が限られてしまっている状態です。しかし、農業の振興については農業振興地域に指定されている農地全体の振興策を考えていく必要があります。
現在、町の農業従事者の約60%が65歳以上を超えていて後継者はほとんどいない状況です。耕作放棄地も現在約8 haあり、毎年増加

傾向にあります。また、国の政策が大きく方向転換し、平成22年度に米の戸別保障制度が始まり、転作奨励金はなくなり、米を転作が自由となり米価も下がることが予想されます。これらの情報は、農家の皆様に随時お伝えしていきます。
平成23年度から国の制度が大幅に変わる予定ですので、町として今後どのように取り組んでいくか計画を立てられない状況です。給食センターで邑楽町産の米を使うことにより消費拡大になります。野菜、特に白菜は東京市場などで好評を得ています。畜産は大変頑張っていたのですが低迷している状況です。町の支援には限界があるかもしれませんが、自立した農業経営を含めて振興策を考えていく必要があると思います。



田園風景が広がる高島地区

農地について

米の消費量が年々減っている状況にあります。先日、米粉で作ったパンを食べる機会があり大変おいしくいただきました。米と一緒に、田んぼのことも目を向けていただきたいと思います。

田んぼは、地域の環境にとって大事な場所ですが荒れ放題になっている田んぼもあります。用水路の中にも、こみが多く捨てられています。何か対策を考えてほしいと思います。
田んぼは、地域の皆様にご協力をお願いしたいと、できない問題だと思えます。よい米を作るには土地の改良と栽培技術が必要です。これから担い手対策を考えていくうえで、農地の環境についても検討していきたいと思います。



用水路の中にゴミが捨てられています

地産地消について

邑楽町産祭で行った米粉パンのPRは、大変素晴らしい取り組みでした。邑楽町は特に農産物が多くあるので地産地消を考えると「道の駅」みたいな取り組みを行ってはどうですか？
農産物の付加価値を高めて、消費拡大を図っていきたく考えています。米については、給食センターで週3回来飯給食を行っています。安全安心な米を地元農家のかたに供給していただけるような形で取り組みたいと考えています。

昨年(平成20年)10月下旬に地産地消協議会を設立しました。この協議会の中に米部会を設置して米の消費拡大などに取り組んでいます。また、町内の人に食べています。



産祭で米粉パンが配布されました

たたくということでも米粉パンなど加工品の研究にも取り組んでいます。
産祭では、米粉パンを約1,000個配布したところ大変好評でした。米粉パンの配布時に行ったアンケートの中で、学校給食にこういうものを使ったらどうかという意見をいただきました。足利市は市内でとれた米を学校給食に使い始めています。町でも、ぜひ学校給食に邑楽町産の米を使っていきたいと考えています。

観光について

町の観光の目玉は何ですか？
春は桜やつじ、冬は白鳥、秋はおうち中央公園や図書館のそばに素晴らしい紅葉があります。カイノキ(ウルシ科)の紅葉を目当てに来る人も多くいます。特にウルシ科の木は、見事に紅葉しますので公園や街路樹などに植えてはどうでしょうか。

役場周辺は、春にはいろいろな花が咲き、おうち中央公園には子ども連れのかたも多く訪れています。秋には、図書館前の紅葉も見事です。こぶ観音や白鳥など観光事業として考えてみたいと思っています。
県では、JRと共同で観光PRを行っています。電車の中に各市町村の観光PRをしたいというこ



図書館南側にあるカイノキ

消費生活相談について

平成22年度に消費生活相談室を設置するということが、内容を教えてください。

平成22年4月1日に消費生活相談室を設置します。現在、2人の相談員が研修中です。今年(平成21年)9月に消費者庁ができて全国の市町村に消費者センターの設置が掲げられました。
県内の市には、消費者センターが設置されていますが、町村には一つもありませんでした。現在

とで町も参加したいと思っています。また、県が東京の銀座に情報センターを設置し、2月(平成22年)に町も特産物の販売を予定しています。いろいろな機会に邑楽町をPRしていきたいと考えています。



4月1日から消費生活相談室を設置します

消費者センターがない町村に住んでいる人は、県の消費者センターに相談しています。昨年は邑楽町から約180件の相談が寄せられました。1件の相談で4~5回のやりとりを行いますので、延べでは、約700~800回行うという状況です。
電話でのきめ細かな相談には限界があり、県庁まで行くのも大変です。東毛地区に住んでいる相談者からは、多重債務など深刻な相談が多く寄せられています。新しく設置する相談室は、消費生活相談や苦情処理、消費生活に関する情報提供などを行います。解決が難しいものは、県の消費者センターや国民生活センターなどと連携して取り組む予定です。
(次回、3月号に続)